

勞農大衆黨	二名	一三三	一三四、三六四
革新黨	二名	四	三九、三九〇
安達系及中立	一〇名	五〇	一、六八〇、二六一
大日本生産黨	〇名	一	一、四四五
合計	四六六名	七〇二	

選挙人数 一三、二三七、八四一人 (棄権二、二〇二、二〇七人)
 選挙區別に依る最多数 二八四、七九九人 (東京市第六區)
 最少数 五九、七八九人 (佐賀縣第一區)
 平均 一〇八、五〇七人

何人も政友會の勝利は豫想して居つたが、斯くも大多数を獲得した事は一般に驚異に値した。こは金力権力の混同によるといふよりは、將た政友會の政策に共鳴したといふよりは寧ろ、前回の總選挙に於て折角民政黨に多數を與へながら、充分活用もせず、内部の醜態暴露といふが如き陋狀を呈した事が、彼等が惨敗の理由であつて、民政黨に再び投票しても有効に働かぬからとの嫌氣が、都鄙に普く浸潤したと見得るのである。遮莫原修次郎中村啓次郎小橋一太の如き大臣級の人物

が續々落選したなど、其一面を語るものである。尙政友會の鈴木喜三郎が、貴族院議員を辭して神奈川縣第二區より、相愛會の朴春琴が東京第四區より。何れも出馬當選せる如きは出色である。其他無産黨の依然たる不振、中立派の減少、フアツシヨ運動を標榜するもの、人氣薄等より、人格識見政治閱歷などに於ても相當嚴選されたる結果を見るなど、普選も三回の經驗を経て、國民思想の堅實を語るものがあるのは喜ばしい事である。

本縣に於ける當選者は

第一區	匹田 銳吉 (政元 一七、二六三)	大野 伴陸 (政前 一六、七二六)
	清 寛 (民 一三、五七九)	
	次點 山田 道兄 (民前 一二、七六八)	川村 數郎 (政元)
	今尾 元右衛門 (中立)	
第二區	佐竹 直太郎 (政元 一九、六三一)	楠 基道 (政 一七、〇二八)
	後藤 亮一 (民前 一一、四三六)	
	次點 奥村 千藏 (民元 九、七八二)	
第三區	(無投票) 牧野 良三 (政前)	古屋 慶隆 (民前)

平井信四郎(政前)

政友會六名、民政黨三名で、二大政黨以外は悉く影を竊めた。

十 第六十一議會と犬養首相の遭難

今春の不祥事件以來中橋内相進退問題が論議されてゐたが、總選舉後政友會の鈴木系・久原系・床次系・中橋派等各派入り亂れて勢力擴大に腐心して、犬養首相を惱ました。中橋の辭職後一時首相は内相を兼攝したが、結局三月二十五日鈴木法相が内相に轉じ、川村竹治法相に就任し内訌を抑へた。

第六十一臨時議會は昭和七年三月十八日召集された。昨秋來滿支の天地に起れる事變に對する軍事費審議の爲めである。衆議院に於ては正副議長の選舉を行つた。議長に秋田清、副議長に植原悦二郎當選した。貴族院は依然議長徳川家達公で、副議長は近衛文麿公である。

議會はまづ在滿、在上海陸海軍將士に對する感謝決議案を可決し、軍事費其他財政に關する事後承諾案を通過して、同二十五日閉會した。日露戰爭以上の重大時

機なりと言明しながら、夫等に對する施設も方針も示さず、世人の期待を裏切るもの少くなかつた。

また滿洲事變を機會としてフアツシヨ運動が擡頭した。無産黨に於ける社會民衆黨に於ても、國家社會主義と社會民主主義との兩派に分れ、前者は敗れて脱退し、五月二十九日日本國家社會黨を組織し、赤松克麿黨務長となつた。また勞農大衆黨にも分裂があり、安達系も民政黨よりの脱黨者漸く多きを加へ、結黨を前に民衆に呼びかける事を怠らなかつた。

三月一日隣邦滿洲國の獨立宣言により、漸く世界の耳目は國際聯盟を中心として集注せらるゝに當り、聯盟よりはリットン以下の調査團の來航あり、我國は上下相擧つてこの新興國家の健全なる發達を希望し、我國の生命線を守守せんとするの氣力を示すに至つた。久しく隱忍の形にあつた軍部の擡頭が目立つて來た。偶五月十五日午後五時、恰も颶風の如く突如として帝都の數箇所にて未だ曾て無き大暴行が捲き起された。而もそれが現役又は豫備役の陸海軍人の犯行である。即ち彼等は手榴彈及びピストルを持って、首相官邸、内大臣邸、其他銀行や警視廳までも要撃し、犬養首相は遂に射撃され、間もなく逝去した。而し右の犯行は専ら計畫的

のもので、犯人が軍部に属する少壯者のみであるといふので、上下殆ど啞然たるものがあつた。

犬養毅の政治生活實に五十年、その意氣と奇略とを以て初代の議會より連續代議士として今日に至つた。時に志操を疑はれし事もあつたが、實に一種の風格を有し尊敬すべき政治家であつた。年齢七十八、功成りて首相の在職中而も國家有事の際兇刃に斃る、惜しむべきである。實に立憲政治の今日、如何に今の世情を慨し、政黨に愛想をつかし財閥を呪ふの事ありと雖、その目的達成には幾多合法的手段が存在する、然るに理解あるべき少壯者殊に軍部兇器を手にし殺傷を念とすべき彼等の斯る行動は、立憲治下に於て重大なる罪惡行爲と云ふべきである。

一年後に開かれたる公判廷に於て追々當時の事情は判明したが、彼等憂國慨世の念は、一意殉國の至情より一身を犠牲にして國家的革新を圖らうとしたもので、個人として何の罪もない財界の巨頭や總理大臣を暗殺した事は、斯くせざれば目的が成就しないと云ふ第一の手段を採つたものであるといふが、現代に於ては其國民の生活も社會組織も國際關係も、總て世界的になつてゐるので、唯現状を破壊すれば理想の國家が自ら出現可能なるが如き、幼稚なる想像より出でたる輕率なる暴舉は、一方報國殉難の真情には敬意を表すべきも、大に排せなければならぬと信ずる。

然し右五・一五事件の突發に依り、其後特權階級や政黨者流や富豪階級を深く反省せしめ、また一般に對して警鐘亂打に値した事に對しては、頗る意味の深かつたものである。

犬養首相の兇變に依り、高橋藏相が臨時首相兼任となり、十六日親任式を行はせられたが、直に閣議を開き内閣總辭職を決議し、間もなく辭表を捧呈した。

十一 齋藤内閣の出現と第六十二・三議會

内閣の辭職に依り後繼者の問題が初まつた。政友會は首相と總裁とを同時に失つたので、一層の紛糾を來した。然し總裁は結局内部の小派妥協して、十七日鈴木喜三郎を推す事に決定した。此際政權が自黨に落下するものとの觀測が期待出來ないので、自派に有利なる内閣組織を希望する餘り、平沼騏一郎男を擁立せんとするもの、山本權兵衛伯を擁せんとするもの、または齋藤實子を推さんとするもの

ど、相對して抗爭するに至つた。一方後繼内閣問題に就て御召を蒙つた西園寺公は、十九日入京、山本伯、清浦伯、東郷元帥、其他府中の重臣等の意見を聴取した結果、舉國一致内閣説が多數であつたので、其旨奏上する所あり、遂に齋藤實子に大命降下するに至つた。

今回の政變に依り特に一般識者の神經を刺戟したものは、我國の議會政治が案外に脆弱な事である。英國の如きは未曾有の難局に直面して議會政治は愈其眞髓を發揮するに、我國に於ては二百七十の多數を與へても、三百の代表者を議會に送つても、何等難局收拾の途に出でず、徒らに卑俗なる横暴の限りを盡す位で、唯無事泰平時の裝飾物の如き感を與へたのみである。

我國の議會政治が多數を擁しながら斯く無能化した原因に就ては、樞密院や貴族院等の制肘妨害もあらうが、然し政黨自身の訓練と淘汰が不完全な事實に基因する事の多大である事を認めねばならぬ。黨利黨略これ事とし、國家第二位主義に墮落したが爲めに、非常事や難局に際して何等の力を副へる事が出来ないのである。政黨の自覺、選舉界の廓清、腐敗防止、國家本位、以て政界淨化の運動に志さねばならぬ。

大命を拜受せる齋藤實子は、直ちに組閣に着手し、若槻、鈴木兩政黨總裁に入閣を慫慂したが、兩氏共自己の入閣は黨情上不可能であるが、黨員から閣僚を詮衡する事は自由であるとの好意的回答であつたので、子は各方面を斟酌し、五月二十六日左の顔觸を以て内閣を組織した。

内閣總理大臣	子爵	齋藤	實
内務大臣	男爵	山本達雄	(民政)
外務大臣	伯爵	内田康哉	
大藏大臣		高橋是清	(政友留任)
陸軍大臣		荒木貞夫	(留任)
海軍大臣		岡田啓介	
司法大臣		小山松吉	
文部大臣		鳩山一郎	(政友留任)
農林大臣		後藤文夫	
商工大臣	男爵	中島久萬吉	
逓信大臣		南	弘

鐵道大臣

三土忠造（政友）

拓務大臣

永井柳太郎（民政）

政變に依つて延期せられたる第二次臨時議會、即ち第六十二回帝國議會は昭和七年六月一日開會された。大体立案は組閣日淺く前内閣その儘を踏襲し、殊に財政經濟の當面對應策は、高橋藏相の留任なので、前内閣に依る緊縮案通りである。齋藤首相は時局の重大に鑑み、滿洲問題、農村振興、人心不安定の一掃、思想善導、軍紀肅正、黨弊の除去等を力説し、上下の共鳴を得たる外、重要法案たる七年度追加豫算を初め、資本逃避防止法案、手形法案、糸價安定法案等は何れも通過し、尙農村救済決議案、滿洲國承認決議案等を可決し、六月十五日閉會した。

今春決裂せる社會民衆黨の殘留本部たる社會民主主義派は、全國勞農大衆黨と合同し、社會大衆黨と改め、中央執行委員長は安部磯雄、書記長麻生久に決定、七月二十四日芝協同會館に於て結黨式を挙げた。これと殆ど前後して舊臘民政黨を脱黨せる安達謙藏一派は、黨員の増加と共に近く新黨樹立の聲明をなすに至つた。今年度に於ける第三次臨時議會、即ち第六十三議會は八月二十三日開會した。多數を擁しながら政權より見離されたる政友會は、甚だ心細き與黨振りを示し、第

二與黨たる民政黨は現内閣支持に依つて、徐ろに局面打開の機會到來を期待してゐるが、安達派一味を初め、脱黨者相亞では亦氣力なく、所謂舉國一致の非常時に處する臨時議會も、是等黨員の支離滅裂なる討議に依り、三回まで會期を延長したが、結局時局匡救豫算案は附帶決議附、米穀法案は修正の上通過して、九月三日閉會した。

衆議院各派に協力の實乏しく、爲めに貴族院が仲裁役となつて法案の通過を策したなど、實に國民としては不可なきも、憲政史上の一新例である。眞の議會政治から云へば逆轉とでも云ふべきであらう。然し外に新興國家滿洲を中心として、支那の巧みなる宣傳放吼あり、その尻馬に乗つて騒ぐ國際聯盟、聯盟を利用して己れの私憤を露し、以て自らの立場を有利に轉廻せんとする英佛並に小國の策動、機を見て乗せんとする米露二大強國の白眼視等の爲めに、國民の多くは視野を滿支を中心として國外に注視せる爲め、内政は重大なる事實の續出せるに拘はらず、比較的平穩に經過し、齋藤内閣の堅實なる施設と其存續を希望し、内田外交の自主的猪突主義を支持するに吝でなかつた。

十二 平穩なる第六十四議會

本年三月一日建國以來新國家として着々堅實なる發達を遂げた隣邦滿洲國に對して、九月十五日我國は世界に率先して承認した。日滿國交設定を確立するの議定書は、同國首都新京に於て我が全權大使武藤信義大將に依つて、滞りなく調印を了した。國際聯盟は滿洲國不承認を楯に、其他我國に不利なる條件を以て威嚇するかの感があるので、我主席全權松岡洋右を初め、長岡佐藤、松平等の大使全權は極力ゼネバに於て奮闘した。我國の朝野舉つて其勢に酬ゆるため激勵と共に感謝の通電を忘れなかつた。一方滿洲の匪賊は漸次其數を減すると雖、地域廣袤にして寒氣凜烈、加ふるに舊政權の恢復に汲々たる軍閥の不良兒張學良は、南方國民政府と相呼應して治安の攪亂を圖るに日も亦足らず、帝國陸軍は滿洲國並に外務其他の機關と、緊密なる提携の下に是等を絶滅し、以て日滿親善の實を擧げつゝある。斯くて遂に熱河の討伐となり、進んで萬里の長城に日章旗を掲ぐるに至り、彼學良は上海に長驅遂に亡命的外遊の已むなき事態に立至らしめたのである。

外に非常なる事件に執掌しながら、國內に於ては金輸出禁止に伴ふ爲替の暴落あり、失業救濟手段として用ひらるゝ各種土木事業に對する公債發行に對し、所謂インフレ景氣として即ち通貨膨張の爲めの空景氣煽揚あり、物價騰貴して購買力之に伴はず、また忽ち反落の状態を繰返す等にて内外の事情錯雜を極め、人心は尠からず安定を缺くの概がある。

七年度に於て三回の臨時議會の開催を見たが齋藤内閣としては最初の通常議會である。

第六十四回帝國議會は、七年十二月二十四日召集された。貳拾貳億參千九百萬圓といふ前古未曾有の大豫算を提げて議會に臨んだ。政友は次の政權を夢み、民政は黨務の不振に鑑み、何れも不即不離の與黨振りを示してゐる。尤も兩黨とも有力なる閣員を送つてゐるので、眞つ向より反對すべき程の緊急問題もないのも理由の一である。何分變態的政情とも云ふべき状態であるので、恒例の彌次怒號、演壇の占領、鐵拳の亂舞、流血の活劇などいふ波瀾もなく、至極平穩裡に終始したのである。たゞ唯一の反對黨であると稱する國民同盟も、相當政府案に對し言議を挾んだが、元來同盟は民政黨より離れ去つたものなので、既成政黨に對し格段の差

違ありとも認められず、フアツシヨ的傾向はある種の信念に非ずして、唯政権への手段に過ぎぬかに一般に観測せらるゝ有様であつた。斯くして政府提出案の成績は頗る良好、殆ど通過の有様で、舉國一致の事實を現はしたとも云ひ得る。即ち貨幣法改正案、船舶安全法案、外國爲替管理法案、小切手法案より、鐵道敷設法改正案、米穀統制法案、農村負債整理案、滿鐵増資案等に至るまで、殆ど其通過を見た。殊に貳拾參億壹千萬圓（追加豫算を含めて）の大豫算も、十億と稱する公債發行も、全會一致で通過し、表面上頗る議會の品位を保たれたるの觀があつた。然し翻つて各黨の内實を見るに、果して赤誠以て茲に至れるか、眞劍に討究せず批判せざる爲めに斯く無風帯に終始したるものとせば、聊か議會の權威低下に非るなきやを慮らしむるのである。また現内閣が組閣直後に於て、議會政治の革新を其重大使命の一として聲明しながら、選舉法改正法案が遂に其成立を見るに至らなかつたなどは、議會の不誠意不熱心に見ゆる一方、齋藤内閣の倦怠と弛緩氣分の表はれではあるまいか。遮莫閉會將に迫らんとする三月二十四日、貴族院は滿場一致を以て左の「時局に關する決議案」を可決したるが如きは、實に今議會の空前の危大なる豫算を鵜呑みにし、而も無風帯の儘終始したるに對し、一種の警告とも見るべき

である。即ち

貴族院は政府が外は滿洲國に對する既定の方針を貫徹すると共に、新たなる實際情勢に適應する政策を樹立し、以て東洋平和を確保するに遺憾なき事を期し、内は諸政を釐革統制し、財政の強固を計り、以て國運の伸張に資し、文運を旺んにして國民精神の作興に努むるは邦家の急務なりと認む。

斯くて人心の安定や國策の確立等の爲めには意義乏しかりしも、事務的には多忙で効果的であつた第六十四議會は、昭和八年三月二十五日閉會、翌二十六日閉院式が行はれた。

十三 昭和の縣會

昭和六年は週日にして過去の史實に入るや、明けて二年は第十九回の議員改選期である。總選舉は九月二十五日左の結果を示して行はれた。

得票數

岐阜市 玉田源太郎(殿)

二、〇三三

山田 三 良(高野)

一、九三三

得票數

十三 昭和の縣會

四〇一

吉田慶次郎(美浪) 一、九六八
 次點 篠田光次郎 一、三三九 赤座兼吉 河村修一郎
 大垣市 岡田素臣(俵) 二、二六六
 次點 鈴木利太 二、〇四二
 稻葉郡 水野後八(芥見) 三、二五五 石樽敬一(三里) 二、七〇八
 竹山壽夫(鶴沼) 二、二五三
 次點 森 義一 二、二九五 川島俊治郎 加藤群外
 三井久治郎 服部晴雄 今尾元右衛門
 羽島郡 淺井 憲(福壽) 三、〇五二 川瀬新一(小熊) 二、五〇四
 次點 久納 戒三 一、七三三 近藤重次郎 後藤鷹太郎
 海津郡 伊藤東一郎(石津) 三、〇一四
 次點 菱田 尙一 一、六七六
 養老郡 松 永金 吾(上多度) 一、五五四
 次點 戸倉 愛三 一、一〇七
 不破郡 富永 靜丸(合原) 二、五二二

次點 上村松次郎 一、五〇〇 早野卯一
 安八郡 沼波定一(安井) 四、〇一〇
 次點 安田 桑次 三、四七六
 揖斐郡 竹中三造(鷺) 三、六五三 大野金 吾(清水) 三、〇八五
 次點 井深常治郎 二、四七二
 本巢郡 久富宇三郎(土貴野) 二、九七三 加藤賢司(生津) 二、七二三
 次點 伊藤 修 二、三三八 青山繁松
 山縣郡 松久丈助(高富) 一、九七八
 次點 矢崎 義一 一、七九九 仁科高之亟
 武儀郡 鈴木政一(金山) 四、六九二 般渡佐輔(洞戸) 四、六四四
 鈴木有三(美濃) 三、二二三
 次點 恩田 憲和 一、七〇四 渡邊代次郎
 郡上郡 三島周一(北濃) 三、九四九 鷺見甚造(八幡) 三、六五一
 次點 田中光三 三、二七〇
 加茂郡 日比野民平(古井) 三、二七七 木村泰助(加茂野) 二、七五七

藤井 紳一(黒川)	二、五四	村雲 英一郎	額 額	武
次點 額 額 清市	一、八六九	額 額		
可兒郡 平井信四郎(上之郷)	三、九二三	奥村 弘志		
次點 堀澤 乙彦	二、〇六一	渡邊 徳助(日吉)	四、〇六一	
土岐郡 加藤 昇(市之倉)	四、三三九	小里 重郷		
次點 加藤銀三郎	三、三四一	水野清一郎(岩村)	二、九六五	
惠那郡 間 孔太郎(中津)	四、九〇七	長谷川 藤藏(東野)	二、三三〇	
額 額 秋三郎(蛭川)	二、七九〇	高瀬 高一	竹村 壽吉	
次點 稻垣 春吉	一、六六六	林 茂樹		
益田郡 中島 真吉(小坂)	二、七六〇	青木 善一郎		
次點 桂川 權兵衛	八七〇	川上 朝吉(高山)	二、五七一	
大野郡 水口 周平(清見)	二、八二四	上木 甚四郎		
次點 田原 則久	一、七六〇	吉城郡 本田 秋憲(古川)	四、二三三	

次點 長谷川 勇 二、四四四

人口異動の結果、岐阜市に一名を増し、安八・吉城各一名減、加茂・惠那各一名増、結局前回より一名を増し、三十七名となつた。

【昭和二年縣會】 二年十月十八日臨時縣會開會、總選舉に伴ふ縣會議長其他役員並に都市計畫地方委員會委員の選舉を行ふた。議長に藤井紳一、副議長船渡佐輔、都市計畫委員に川瀬新一、鷺見甚造、水口周平、水野清一郎、玉田源太郎、竹中三造、岡田素臣、竹山壽夫、山田三郎、木村泰助の十名を選び、同十九日閉會した。之れより先き五月大野緑一郎、鈴木知事の後任となつた。

十一月二十五日通常縣會開會、來年度豫算八百八萬參千四百餘圓並に諸豫算案、其他起債及償還方法、不動産處分の件、境川排水改良工事に對し、義務負擔並に特別會計設定の件等を議了し、尙一木宮内大臣宛御大葬に關し、御内帑金を發き、慈惠救濟の資に充てしめ給ひ、本縣亦其惠澤に浴したるに對し、天恩拜謝の執奏文を議了。其他縣道編入並に縣立商品陳列所移轉の大野知事宛意見書を決了し、十二月二十四日閉會した。

三年二月金澤正雄、大野知事に代る。

【三年縣會】 三年十一月二十四日通常縣會開會、議長加藤賢司、明年度豫算九百五拾壹萬七千八百餘圓並に特別會計設定の件、起債方法並利息の定率及償還方法、豫算外新に義務負擔を爲すの件、外に諸豫算案を議了し、尙一木宮相宛御大典に對し賑恤金下賜せられたるに對し、謝恩の執奏文を議了し、左記意見書を夫々決議、十二月二十三日閉會した。

望月内務大臣宛 山林擁護に關する意見書、砂防工事國庫支辨養老山脈砂防工事國庫支辨開墾及耕地整理事業經營難救濟公認競馬場設置、水利使用料電力稅制定。

金澤知事宛 土岐郡實業學校縣移管に關する意見書、商工課新設、惠那郡に農林教育機關設置、山村救濟、水力電氣事業縣營、山地部河川改修、行政訴訟提起、加茂郡に女子教育機關設置、岐阜中學不穩事件に對し適當なる處置を講ずべき旨の意見書等。

四年五月鶴澤憲、金澤知事に代る。

【四年縣會】 十一月二十日通常縣會開會。明年度豫算七百七拾參萬參千參百餘圓並に諸豫算案を決議し、公告式條例の設定、特別會計廢止並に資金處分の件、其

他左記意見書を夫々議了し、十二月十九日閉會した。

安達内務大臣宛 砂防工事國庫支辨養老山脈砂防工事國庫支辨に關する意見書。

濱口首相、安達内相、渡邊法相宛 司法、行政兩警察權を分離し、司法を檢事に直屬せしむべき旨の意見書。

安達内相、井上藏相、小泉遞相宛 動力使用稅賦課に關する意見書。

鶴澤知事宛 東濃中學校を交通便利なる地に移轉するの意見書を初め、多治見陶器工業に商科設置、山村振興、揖斐川下流浚渫、加茂郡古井實科女學校を縣に移管し、加茂農林學校女子部として經營、木曾川橋架換に關する意見書並に縣道認定に關する諮問に對し答申書。

【五年縣會】 五年十月六日臨時縣會開會。失業者救濟に關し土木事業を起す事は政府當局並に一般の意嚮である。岐阜大垣間國道改良工事費として五・六・七の三年度に對し、貳百九萬圓の縣債を起し、國庫補助金及寄附金を以て充當完成すべき事を議し、十月十二日閉會した。

十一月二十一日通常縣會開會。來年度豫算七百四拾萬五千參百餘圓並に諸豫

算案の外、鹵検定及受託線系手数料徴收條例設定の件、縣稅營業稅、雜種稅、課稅標準及課率中改正條例、縣會々議規則、縣會傍聽人取締規則改正等を議了し、左記意見書を夫々提出する事を議し、十二月二十日閉會した。

宇垣陸相、町田農相宛 軍馬購買地に關する意見書。

町田農相、井上藏相宛 耕地整理開墾並農業水利改良に關する意見書。

安達内相、井上藏相、町田農相宛 低利資金々利引下に關する意見書。

安達内相、鶴澤知事宛 縣道編入に關する意見書。

安達内相宛 揖斐川下流浚渫、養老山砂防工事、國庫支辨に關する意見書。

江木鐵相宛 警察官に對し無料乗車券下附に關する意見書。

鶴澤知事宛 農山村失業救濟事業、土岐實業學校縣移管、付知川改修、縣道改修促進蠶業試驗場内容充實、關ヶ原古戰場史蹟保存施設、水産會水産試驗場縣移管、陶磁

器試驗場設備改善等に關する意見書等。

六年五月吉田勝太郎、鶴澤知事に代る。

【六年縣會】 七月二十三日臨時縣會開會。縣内人口の移動に依り縣會議員定數を變更する爲めである。結局土岐郡に一名を増して三名とし、定員を三十八名

と決定した。尙安達内相、井上藏相、木曾川上流改修促進に關する意見書。並に吉田知事宛縣道改修促進綱紀肅正、中小商工業者並に農山村民生活苦難救濟等公益に關する意見書を議了し、全月二十六日閉會した。

九月二十五日議員の任期満了、第二十回の總選舉が行はれ、左の結果を示した。

岐阜市 辻 直吉(神田) 二、八三三 林 周一郎(稻葉北長森) 三、六八五

山田 三郎(高野) 二、〇三三

次點 宮島吉太郎 一、八九一 松原喜八 玉田源太郎

玉井幸八郎

大垣市 高木倉三郎(竹島) 二、六九〇

次點 木村作次郎 二、五五四

稻葉郡 水野 後八(岐阜) 四、六〇六 山田 四郎(木田) 三、六三六

竹内武一郎(茜部) 三、四七七

次點 足立頼一 二、三三七 平工喜市

羽島郡 淺井 憲(福壽) 二、九七七 川瀬新一(小熊) 二、八三三

次點 丹下武雄 二、七七七 久納戒三

海津郡 伊藤東一郎(石津) 二、四五〇

次點 高木音藏 二、〇五〇

養老郡 山田貞策(池邊) 三、〇六〇

次點 石原敏雄 三、〇四一

不破郡 今井榮藏(青墓) 三、四八一

次點 上村松次郎 二、六二九

安八郡 川瀬省吾(福束) 三、七九二

次點 安田桑次 三、六五一

揖斐郡 竹中保一(八幡) 三、八二四

次點 大野金吾 一、七〇五

本巢郡 久富宇三郎(土貴野) 三、七九

(無投票) 堀 茂木(彈正)

山縣郡 松久丈助(高富) 三、〇七七

次點 矢崎義一 二、七〇一

武儀郡 鈴木政一(金山) 四、六七〇

船渡佐輔(洞戸) 四、二七〇

鈴木有三(美濃) 三、七一九
次點 馬場淺次郎 二、三三五

野村傳治

郡上郡 三島周一(北濃) 二、三三五

武藤互郎(八幡)

(無投票)

加茂郡 日比野民平(古井) 四、三三七

藤井紳一(黒川) 二、七二一

林 魁一(太田) 二、三九七

次點 瀨瀨清市 一、八九九

奥村 茂 安江浩平

可兒郡 若尾圓治郎(豊岡) 四、三六七

次點 堀澤乙彦 三、五八八

土岐郡 加藤 昇(市之倉) 三、三三五

小栗重郷(多治見) 三、二七九

加藤 鏡造(妻木) 二、八六二

次點 度會保十 二、八三〇

若尾 鼎

惠那郡 長谷川藤藏(東野) 三、五二一

瀨瀨秋三郎(蛭川) 三、五二一

水野清一郎(岩村) 三、四九五

間 孔太郎(中津) 三、〇七四

次點 稻垣春吉 二、二二〇

竹村壽吉 高瀬高一

益田郡 島 尻 豊 吉(萩原) 四、四五

次點 奥村 重平 一、八三

大野郡 水口 周平(清見) 三、八五 白野 啓助(高山) 三、一〇一

次點 川上 朝吉 二、九五

吉城郡 本田 秋憲(古川) 五、三一

次點 大坪 顯長 三、四六

十月十五日臨時縣會開會。議員改選に對する役員選舉の結果、議長に長谷川藤藏、副議長淺井憲、都市計畫岐阜地方委員會委員に林周一郎、辻直吉、高木倉三郎の三名、參事會員に水口周平、加藤昇三、島周一、日比野民平、武藤互郎、今井榮藏、辻直吉、山田三郎、伊藤東一郎、小栗重郷の十名を選び、即日閉會した。

十一月二十日通常縣會開會、來年度豫算七百四拾七萬千餘圓並に諸豫算案の外、御大典紀念縣行造林費繼續年期及支出方法中更正、都市計畫事業補助費繼續年期及支出方法中更正、縣會議員及名譽職參事會員費目辨償條例設定、縣起債方法並利息の定率及償還方法、大垣市立高等女學校々地校舎並に施設費拾萬七千參百七拾五圓の寄附を受け、縣立大垣高等女學校所在の土地及建物を大垣市へ無償讓渡の

所謂不動産處分の件、道路法に依る府縣道認定に關し諮問に答申の件を可決し、左記意見書提出の議を議了し、十二月十五日閉會した。

犬養首相、山本農相、高橋藏相、前田商相宛 米價對策樹立に關する意見書。

中橋内相宛 根尾川筋床止工事設置に關する意見書。

吉田知事宛 本縣特産打及物工業試驗場設置に關する意見書。

縣會の終るや吉田知事は政變の結果として免官され、伊藤武彦(海津郡出身)その後任となる。

亞で昭和七年に入り、彼の有名なる五・一五事件の爲め再び政變勃發し爲めに伊藤知事は滋賀縣に轉じ、代つて休職群馬縣知事宮脇梅吉其後を襲ふに至つた。

【七年縣會】 同年九月十二日時局匡救に關する追加豫算の爲め臨時縣會開會。副議長淺井憲死去、水野後八補欠當選。高島嘉七(羽島郡笠松町) 淺井氏に代り議員當選。

時局匡救農村振興土木事業費及農業土木工事費、失業救濟農村漁村臨時對策資金、市町村住宅組合貸付金並に災害復舊費に充つる爲めの起債方法並に利息の定率及償還方法諸件、諸歳出歳入豫算追加約五百萬圓を議了、尙皇室に於て醫療救護

の資として御内帑金の下賜あり、且八月二十六日縣下中津町に於ける出水に際しても御下賜金あり、右御禮言上の執奏文、滿洲軍に對する慰問狀文を夫々可決、左記意見書を議了し、同十五日閉會した。

山本内相、宮脇知事に對する砂防工事國庫支辨揖斐川下流浚渫に關する意見書。

山本内相、南遞相、宮脇知事宛 副堰埭設立に關する意見書。

宮脇知事宛 陶磁器の縣營検査施行又は工業組合検査員の縣派遣並事業資金簡易供給、商工業救済施設に關する意見書等。

同年十一月二十一日通常縣會開會。議長長谷川藤藏死亡に付選舉の結果武内武一郎當選。長谷川俊一（惠那郡東野村）實父に代り議員として補闕當選。尙開會中に水野副議長辭任、鈴木政一其後任として當選した。

明年度の豫算は政府の時局匡救の重點が土木事業に置かれたるに鑑み、道路の改良、河川の改修、砂防工事及荒廢地復舊の如きに對し、努めて國庫の補助を受入れて施行する事とし、是等の爲め貳百六拾萬圓の事業を起す事となり、一般特別兩會計を通じて、實に千六百參拾萬圓といふ空前の大豫算を編成されたものであるが、時勢の推移と内外の事情は、頗る時宜に適せるものと認め、僅かの修正を加へたる

のみにて殆ど全部原案を可決した。

尙此際序でに附記するが、土木事業其他に於て、明治初年の縣會當初より問題となり其爭覇の中心となれる山嶽部と水場の區別を見るに、土地としては水場地は、岐阜、大垣の二市、稻葉、羽島、海津、養老、不破、安八、揖斐、本巢の各郡、山嶽部は山縣、武儀郡、上加茂、可兒、土岐、惠那に飛驒三郡であるが、近來は兩者間融和共に福祉の増進に努めてゐるが。今土木費に於て昭和二年より六年に至る五箇年間の比率を見るに、二年は水場が三割九分五厘、山嶽が六割〇五厘、三年度は水場四割五分五厘、山嶽五割四分五厘、四年度は水場五割五分五厘、山嶽四割四分五厘、五年度は水場五割〇六厘、山嶽四割九分四厘、六年度は水場五割五分一厘、山嶽四割四分九厘。その平均實に水場五割一分六厘、山嶽は四割八分四厘で、大体公平を保てる如くである。

尙開會中に在つて、恰も西歐ジュネーブに於て列國間に介在し、孤軍奮闘せる松岡全權に對する感謝激勵の電報を發するの件、滿洲軍に對する感謝並に慰問狀の議も可決し、左記意見書を夫々議了して、十二月二十日無事閉會した。

宮脇知事及遠藤愛知縣知事宛 木曾川架橋及び農山村に對し非常災害復舊工事費補助に關する意見書。

山本内相宛 木曾揖斐・長良三大川下流増補工事促進及び中津・名古屋間府縣道を國道に昇格に關する意見書。

宮脇知事宛 重要工業品の検査取締及工業組合事業資金融通・揖斐川筋南波渡船場の橋梁架設・金屬工業試験所設置促進・安房時改良工事施行に關する意見書等。斯くて八年に入りて、各地各方面に亘り着工中のものは勿論、各種の土木事業は着々と工を起し工を成し、道路の開通橋梁の新設相亞で起り、百三十萬縣民は、目前の不況に喘ぎながらも、是等將來に對する福利増進の素因に對し、感謝の熱意と共に自力への途更生への門出に何れも力強き地歩を踏み出し、退いて窮せんよりは進んで活くるに如かずの意氣を以て、只管時勢の進運に邁進しつゝある。

十四 國運の推移と政治の動向

滿洲國の建設は東亞の天地に隔世の形態を出現せしめたものであるが、之が我國の立場と世界への反響はまた超時代的のものであつた。滿洲國承認の際に於ける議定書の示す如く、我國は新滿洲國とは唇齒輔車以上の關係の許に融合提携

し、打つて一九〇として事に當るや、遂に國際聯盟の脱退となり、自主的外交の餘波は敢て世界の列國を敵とするも尙辭する所に非ず底の氣魄を以て、國際間に儼然と活歩しつゝある。爲めに非常事なるの故を以て舉國一致内閣の出現は、遂に空前の豫算を通過し時勢の進展に伴ふの施設に對し、塗炭の苦を嘗めながらも、敢て忍ばんとするの覺悟を抱擁しつゝ、只管明るき明日へと邁進の歩を進めてゐるのである。

然るに一度び視野を政黨方面に轉ずるに、頗る時局に則せざるものあるやを認められる。三百名の絶大なる多數を擁しながら政權を把握し得ざる政友會は、憂鬱・焦燥・絶縁・自重・是等種々の雰圍氣に在りて、只管政權の自黨に轉落せん事を望んでゐる。然し普選の今日憲政の常道よりして、當然政友會に政權の移る筈なるにも拘はらず、未だ其聲に反響なく、國民亦多くそれを希望せざるかの感あり、而も自黨の裡にありながら未だ其時機に非ざるやの口吻を洩らすものすらある位である。蓋し敢て政友會とのみ云はず、久しき間の政弊黨略は國民の等しく觀感せる所があつたのである。本史に於て既に縷述せる如く、政黨の力よく國家今日の隆運に赴きし重大の因をなしたとは云へ、また其極まる所那邊にまで及ぶべきや殆

ど其豫測を許さず、戦慄寒心を深くせしむべき多くの情弊が伏在した事が、五一五事件のみならず、幾多政黨呪咀の聲となつて、今日の状態を呈するに至るの其素因をなしたものである。

抑も近代國家の強味は、國民全体が意識的に緊密に結合する點に存在する。然るに近來の傾向は、國民も選舉をなし、而して以て多數黨を造り出しながら、其なす所に信頼せざるかの變態的の状態であり、政治と政黨とに二様の見解を有するに非るやを想はしむるの實情をば想像させる。實際に於て此際政黨自体の自覺が、最も緊急でなければならぬ。即ち夫々有力なる黨員を閣僚として送りながら、不則不離甚だ冷淡なる態度を示すが如きは、既に甚だ不可解且不誠實の次第と云はなければならぬ。殊に多數を有せる政友會の態度は、甚だ一般の首肯し難い處である。若し彼等にして時勢に則せる政策を掲げ、之をして政府に強行せしむるに於ては、國民は期せずして共鳴し、之に附隨して行くのである。憲政發達の爲めにも國家進展の爲めにも、何事もなし得ざる政黨、徒らに政府いじめをなすが如き政黨は、政黨として有害無益なるのみならず、政黨の意味をなさぬものである。

翻つてまた齋藤現内閣に於ても、唯抽象的に政綱を羅列する事なく、確乎たる政

策、身命を賭しても行はんとする經綸さへあれば、例令一二政黨の反對ありとも、國民の支持後援は必ず期待し得らるゝ筈である。時局重大の時機未だ去らず、非常外交、非常軍事、非常經濟、世は未だ非常時代を脱してはゐない。齋藤内閣の重大使命は、政黨内閣では圓滿に政治を行ひ得ざりし情勢を除くに在つた。然し非常時が解消しないから職に留るといふ丈けでは、其決心は敢て難すべからざるも、その非常時を如何に切抜け、如何に處理するかの政策や經綸を國民に示すに非ざれば、國民は唯々宙に迷ふのみである。斯くては、實に政友會の一部のみならず、國民も遂には愛憎を盡かさぬとも限らない。然し政黨も政府も輿論も、總て國民あつて起るものである。其點に於て九千萬の國民は同じく非難の分け前を分擔せねばならぬ。政治は多數を要し、議會政治は多數政治には相違ないが、矢張り要は質の問題である。吾人は等しく此時局と憂鬱なる政情に對して、國民の多數が附いて行く丈けの政策を具体的に示す事を強要するものである。之れなきが爲めに賛成しやうにも、反對しやうにも乃至頼らうにも其對照がなく、未曾有の時局なるが爲め豫め明示し得ずと云ふが如き其場的態度にては、誠に心細き限りである。時に平沼内閣、鈴木内閣、宇垣内閣、或は超然内閣、強力内閣の聲を耳にし、懸命の努力

を捧げつゝある齋藤首相以下閣員の自決を俟つが如き世論をも強ち排除し得ざる所以である。

さりながら政治家も、經世家も、博士論客も何人と雖首肯し得るが如き尤もなる独自の意見を發表し得ざるが如き、それ程複雑困難なる現代に於てはせめては衆智を集めて此難局に處する事が一方法ではあるまいか。嘗て外交多難の際、外交調査會を以て處した事もあり（其効果は頗る疑問ではあつたが）近くは英國に於て、勅命委員會を設けて各般の政策を研究し實行しつゝある等に徴して、現齋藤非常時内閣に於ても、國策審議會とでも云ふべきものを各方面に亘つての代表的人物を網羅して組織し、實行せんとする諸問題を研討熟議し、内閣の責任に於て之を採用し實行せば、眞に舉國一致の名に背かざるものとなるべきを信ずる。また政黨首領を無任所大臣に任命するなども一の方法である。而して事緒に就き、事態漸く安定の域に入るに及んで政黨内閣に復歸し、憲政常道の下に國運の進運に貢献し得るの時機に到達し得る事と思ふ。

外に世界の浮沈安危休戚に係る大事件を處理すべき世界經濟會議は、六月十二日より英京倫敦に開かれつゝあり。我國は夙に外交界の耆宿石井菊次郎子を首

席全權として、松平・深井氏等を配して活躍せしめつゝあり。然し各國の自我的主張は容易に解決や協議の曙光を認めずして、今や開店休業の窮境に在り。されど背後に強力内閣あつて初めて何等か効果の擧げ得らるゝ事と思ふ。斯る間に於て第一黨たる政友會内の紛擾もつれて解けず、自重派強硬派互に鎬を削つて、或は決裂するに非ずやを想はしむるに至つたので、六月十四日鈴木總裁は、裁斷の名を以て「齋藤内閣は既往一箇年の治績に徴して、到底この重大なる時局擔當の力なきものと認める。よつてわが黨は爾今独自の立場に於て、國家本位、政策本位に立脚し、現内閣に對して嚴として監視の地位を持し、是なればこれを支援し、非なればあくまでこれを糺彈し、全く囚はれざる嚴正の態度を以て邁進せんとす」云々と述べ兩派を纏めてゐる。然し政友會に於ては別段に其代表たる閣僚を退却せしめず、また独自の立場に於て非常時に對する政策を掲ぐるでもなく、甚だ生温きよりは寧ろ非見識な態度に却つて一般よりの非難を見つゝあるのである。然し一面三百の國民代表を控へ、現下の政局に對して政黨以外の勢力が政權の歸趨に不當干涉を試みる恐れを多分に持つかの如き一方、國策の持ち合せは無く、唯政權獲得が唯一の目的であると見らるゝ事が、如何に不利であるかを立證してゐるもの

である。此點民政黨が極力現内閣を支持して其與黨振りを示し、國民同盟が専ら批判的立場に於て其野黨振りを發揮しつゝある方が政黨夫れ自身の使命でもあり、信用恢復の途といふべきではなからう乎。實に現下不安殆ど前途豫測し能はざる世想の變化、多事多難なる國際政局の打開、滿洲國の獨立確保、破綻に瀕せる財政の回復などを如何なる手段方法に於ても大衆の熱望せるこの時局に於て、徒らに政權爭奪に焦慮するよりも、廣く衆智を集めて國論を統一し、官民一致國策遂行に邁進するか、乃至は獨自の政策を發表して廣く輿論の向ふ所を示す事が、政黨更生の途であり、報國の赤誠發露の因であり、また非常時に對するの方途であるべき筈である。斯くしてこそ壹億に垂んとする我が同胞は、多大なる満足と共に、舉つて眞に民權の完全なる發達を希望して已まないのである。

結 辭

我國の政黨が自由、改進黨の兩黨より始まれる事は、既に説いた所である。元來政黨は政治改革の理想を同じくせるもの、協力的集團であり、之が實現には輿論政治、言論政治、多數政治を必要とするは當然である。從て專制政治の時代に於ては、眞の意味に於ける政黨は存在し得ないのである。政黨は概觀して階級代表を特質とする英國流と、自由平等愛國といふが如き概念的な政治理想を代表せる佛蘭西流とがある。我國は板垣伯の自由黨も、大隈侯の改進黨も、共に階級代表の形跡はなく、漫然と自由、進歩、同權を求め、概念的理想を望み、全く佛蘭西流に進んだものである。其道程が急進であり、漸進であり、積極であり、消極であつても、其間判然たる差別が存在するものでもなく、時に協同して藩閥政府に當り、時に離合する事あれども、亦恬然とし復黨する邊り、即ち今日の政友會も民政黨も、共に理想に於て大差なき政黨で、時に政友會は農民黨、民政黨は商工黨といふが如く視らるゝ事あるも、何れも事實に則せざるものであつて、兩黨とも兩者を代表し、君主本位國家主義

の政黨であり、立憲政体の發達を目的とする自由主義の政黨であると云ふ事が出来る。従つて非常時に際して相提携し、舉國一致の共同内閣を組織しても、著しき無理を生ずるものでもなく、そのため絶對多數を擁しても特別の問題を高揚せざる限り、独自の政策などが遂行し得ず、また斯る際直に大多數なりとて政權を把持し得ない理由でもある。

理想を異にせる両者が存在する時、即ち往時に於ける南北朝の亂の如き、明治維新當時の勤王佐幕黨の如き、降て政黨對藩閥の争ひの如き、實に判然たる區別、主義に相違のある場合に於ては、眞に男性的勇猛的に反抗心が勃發し、血みどろの争闘が隨所に展開されるは當然である。實に當時に於ては、今日見るが如き買収や妥協といふが如き生温き潮流、腐敗せる傾向は少しも現はれてはゐず、またその現はるゝ餘地を見出し得ないのである。抑政黨墮落の素因は、政黨が總て同一となり、理想にも政策にも著しき相違の見られない時に起るもので、その場合に於ては唯權力争奪が目的であり、利權獲得が最後であるからである。この點に於て現在我々二大政黨に氣力なく、意氣に乏しきは理論上當然の歸趨と云ふべきである。斯る情弊を一掃する唯一の方法は、新たなる政黨を起して既成政黨に對峙せし

める事である。此點に於て無產政黨の如き完全なる發達を望ましいのである。然れども無產政黨が出現し、其代表者を議會に送るに至りしより未だ十年に満たず、訓練に乏しく理想には遠い。されど各派に分れて各其目指す理想を固持して動かす、既成政黨の如く黨首の變更に依り、感情の問題に依り、利害情實の關係により、常に節操を二三にするもの多きに比して、稍特徴とすべきであつて、其發達は今後に期待すべきであると思ふ。しかし無產黨が果して我國に於て發達すべきや否やは頗る疑問である。即ち我國に於ては三千年の歴史が證明せる如く、國民等しく階級闘争を好まず、歴代の當局は太く之を嫌ひ、反對に勞資協調共存共榮階級調和を高唱してゐる。此點理想と國家の成立とに大に關係ある所以である。一方に政黨單一主義が起るのも亦此表はれの半面である。

近來政黨政治の弊を患ひ、極端なるファツシズムの獨裁政治を謳歌するものがある。議會政治の積惡暴露は法律一點張りにて處理せんとし、その法律も亦甚だ尊嚴を薄からしむるかの傾向を見て、議會否認説や、獨裁政治の出現可能を思はしむるのである。

然し是等は權利を極端に使用せる結果より起れる政黨政治の罪惡の結果であり、

悲しむべき一時の幻想であると看做すべきで、人間には良心あり、教育は普及し道徳が向上し、権利のみを考へずして義務を想ひ、真正に愛國心が勃發するところ、過去の弊は將來完全なる發達の因を構成するものとして、自他共に誠め、理想的なる政黨政治の發達を期待したのである。例令一時の政策として或はフアツシズムの實現を見、アンチ政黨政治が行はるゝ事あつても、それは何れも長い時の流れの一場面であつて、理解ある政黨政治こそ眞の國利民福を増進する所以であると思ふ。現齋藤内閣の出現の如きは實に過去に於ける政黨の腐敗墮落の結果である事は前段に述べた通りである。然し兎に角一時的にせよ獨裁政治に向ふ趨勢が非常に濃厚になつて來た今日、政黨の淨化改善は焦眉の急でなければならぬ。斯くて再び政黨に對する國民の信頼が集まるやうになれば、封建政治の昔に逆轉するが如き不安なる政情を國民が認容する筈はないのである。愛國心の發露、日本精神の表現は一部階級にのみ限らるべきものではない。唯過去に於て、政黨は財閥と結托して惡事をなし、遂には國家を滅すものなりとの結論に於て、政黨呪咀の聲となつたのである。故に政黨たるものはまづ是等政黨不信の聲に聴き、反省して、第一政黨政治再建といふ憲政上重大な使命に邁進する事を心掛けねばなら

ぬ。その爲めに政民兩黨の確執や内紛を放擲し、この非常時國家第一主義に向つて突き進んで行かねばならぬ。普選の今日、壹億民衆は何人も此理想實現に疑議を挟む輩はなく、等しく切望して已まないものである。

昭和八年八月二十五日印刷
昭和八年九月一日發行

頒價金參圓五拾錢

著作權所有
民權發達史
不許複製

著者兼發行者
清水金八
大垣市室町五百六十一番地

印刷者
奧田淺次郎
大垣市外側町百九十九番地

印刷所
奧田活版所
大垣市外側町百九十九番地

發行所
大垣市竹島町
大垣市室町五六一

西濃商業學校出版部
昭文社（代表清水金八）

振替口座名古屋一九五三三番

713H57

郷土史を知らずして國史を論ずる勿れ

三千年の國史に對し、三千年の郷土史を有する事は吾々岐阜縣人の誇りである。而も之れを知らず、之れを想はずして、徒に新奇を趨ひ、輕薄に流るゝが如きは、由緒深き幾多の史蹟名勝古趾竝に多數史上の諸名家に對し無自覺と無責任の譏を免れない。茲に著者思ふ處あり、公務の餘暇本書を著はして、平易に郷土の由來を説いて世に問はんとする。生を濃飛の天

清水 金八 著

濃飛郷土史

定價金貳圓
郵税金拾錢

地に享けたる郷土人は勿論、岐阜縣の地がよく我國の中樞に座し、治亂興亡之れより起りたる國史の體系を郷土的に知らんとする他府縣の人士に於ても、現下の世相に鑑み、是非御一讀を切望す。

愛の本源はまづ郷土より

處世の要道はその郷土史から

西濃商業學校出版部

發行所

昭文社

發賣所





